

■調査の経過

別紙

1、審査会における議題及び決定事項

回数	日時	議題	決定事項等
1	R04. 1. 28	○正副会長の互選	○指名推選により正副会長を決定。
		○今後の審査方針について	○審査会の報告書は3月末までに議長へ提出する。 ○2回目の審査会で山本数博議員の事情聴取を行う。 ○議員への事情聴取終了後、その後の審査会の形を決める。
2	R04. 2. 10	○参考人への事情聴取について	○参考人（山本数博議員）へ「審査会の確認事項に対する回答」、「協議及び折衝業務等従事報告書」を基に事情聴取を行った。 ・次回審査会は会議録により記入内容を確認した後に調整をする。
3	R04. 3. 9	○確認事項に対する参考人の回答及び各委員の所見総括表について	○議員の言動の問題点の有無を確認 ・問題のある発言があった。 ・協議及び折衝業務等従事報告書に記載の中身をこれ以上確認することができない。 ○明らかな威圧行為の有無を確認 ・議員の発言に威圧的な内容があった。 ○不当要求の有無を確認 ・参考人の証言内容と担当課の記録に相違があるため、不当要求の有無については判断ができない。